

## 高庭駅家と大伴熊凝

文政2(1819)年に記された『國郡誌玖波村』の冒頭に、「当村の名は、往古は高庭と申し、古くは木場と唱へす人、大伴熊凝君の為にその志を述べ、歌六首ならびに序、御座候由・・・」とあります。

高庭は「コウバ」または「コバ」とも読み、玖波だと言われています。文政期の文献『藝藩通志』に「この駅は今の玖波なるべきか、玖波と高庭、国音相近く転化して字を改めにしや」とあり、玖波を高庭駅としています。

文政2年の古絵地図には、玖波五丁目あたりに「庭形」という地名がありますが、関係ある地名かもしません。

天平3(731)年、18歳の大伴熊凝は、相撲使いの従者となつて肥後国(熊本県)を出発し都に向かいました。しかし、不幸にして旅の途上に病にかかり、佐伯郡の高庭駅家屋付近にて息絶えました。山上憶良が熊凝に代わつて詠んだ歌を紹介します。

出でて行きし 日を数えつつ  
今日今日と  
吾を待たすらむ 父母らはも  
この歌は憶良が熊凝の気持ちを思い詠んだ歌です。

## 高庭駅家を玖波とする以外の説

駅家とは、律令制のもと、都と地方の公用の往来・通信のために置かれた施設のことです。

山陽道の駅家は、外国の使節を接待する役目もあり、白壁造りと瓦葺の特別な建物で、約100m四方の築地塀が建物を取り囲んでいたと言います。

また、駅家の瓦は奈良の官庁や当時の国分寺で使つた瓦と同じ文様のある瓦を使つており、都から運ばれとも言われます。

高庭は「タニハ」と読む地名で、現在の大竹市栗谷町谷和とも言われます。『藝藩通志』の巻・五十四古跡名勝の部に「或いは、今之谷和村なるべし」とあります。

また、高庭は「オカ」と読んで小方であろうという説もあります。

延長5(927)年の延喜式には遠管駅と記述されていることから、市域では「オカエキ」と読み換えることが定説になっています。「高き庭」は高く平らな所で、言い換えれば岡のことです。高庭駅家を遠管駅家と訓み、小方に定める説です。以上の通り諸説ありますが、今後の研究が待たれるところです。

## 28 唐船浜

『國郡誌玖波村』の字名に「唐船濱」とあり、馬ためし(峠)と鉢の峠の間にある入江をいう。往古、唐船が着岸した地と言い伝えられている。

『玖珂郡志』に、太閤(豊臣秀吉)が天正18(1590)年、文禄・慶長の役(朝鮮出兵)に当たって、ここで防房丸などの船を造らせたとある。また、岩国市小瀬(乙瀬地区)に船板という字名があり、防房丸の船板をこの辺りから唐船浜へ送ったという記述がある。

「中書久公御上京日記」の天正3(1575)年の記事に「くはたとて町立有、是は舟を作所也、作おろさるゝ舟五拾二艘、・・・」とあり、玖波を「くはた」と記し、船旅の途中、沖合から見て船造りが盛んであった様子を伝えている。



唐船浜団地から唐船浜を望む

## 29 一里塚と鉢の峠

玖波から大野鳴川へ抜ける西国街道は、馬ためし(峠)の難路を越えて、いったん唐船浜に下り、もう一度標高30mの鉢の峠を越えなければならない難路であった。

『國郡誌玖波村』に「鉢の峠三町廿五間(約370m)・・・上り下りニ而少し坂道」「壹里塚・・・鉢の峠の上ニ有り」と記されている。

現在、一里塚跡は石畳から少し登りきった所と推測され、広島の元安橋詰の標木より7里(約28km)の所である。鉢の峠は一休みするには海の眺望がよく、旅に風情を添えていた。

## 30 鳴川の石畠

鳴川の石畠は、鉢の峠を大野側へ下る坂道の表面に平らな石を敷き詰めて、土が流れるのを防ぎ、旅人や馬の歩行の安全を図ったものである。長さは約25m続いている。

当時の街道づくりの苦心がしのばれる。

道幅を2間半(約4.5m)に定めた西国街道も、この辺りの山間部では、1間半(約2.7m)前後で、その中央部分に石畠を設けた。

この石畠は保存状態が良く、江戸時代の往還の様子を物語っている交通の遺跡として、きわめて貴重なものである。



## 延喜式

延喜5(905)年以降、天皇の勅使を受け撰進した律令の施行細則。養老律令を参考にしてまとめられた。

## 往還

行き来する道で、街道のこと。  
当時の人は西国街道を往還と呼んだ。